

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐々木 晨二

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 立見 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 立見 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)

株式会社J - オイルミルズ 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第 7 期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第 8 期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第 7 期
会計期間		自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日
売上高	(百万円)	58,779	44,602	223,219
経常利益	(百万円)	3,463	1,703	4,403
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,979	973	1,702
純資産額	(百万円)	66,290	64,476	63,922
総資産額	(百万円)	162,816	153,526	154,152
1 株当たり純資産額	(円)	396.67	386.04	382.71
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	11.85	5.83	10.19
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	40.7	42.0	41.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,415	7,527	12,440
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,340	1,644	6,153
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,295	2,486	4,454
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,129	18,728	15,331
従業員数	(名)	1,092	1,085	1,072

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,085 (68)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	983 (65)
---------	----------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
製油関連事業	30,940	38.6
その他の事業	227	28.9
合計	31,167	38.5

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
製油関連事業	41,167	24.7
その他の事業	3,435	15.7
合計	44,602	24.1

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	14,551	24.7	15,675	35.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年秋以降の世界同時不況に対する経済対策の効果等により底入れ感がみられるものの、依然として、生産活動の縮小、設備投資の抑制、雇用情勢の悪化など未だ厳しい環境が続いております。また、新型インフルエンザの発生も個人消費を弱含ませる影響を与えました。

製油産業におきましては、原料相場について、主原料である大豆のシカゴ相場は、3月末の米国農務省作付面積減少予想、アルゼンチンの早魃、中国の旺盛な買付等による需給逼迫感の増大に伴い、4月初めの1ブッシェル当たり9米ドル半ばから上昇を始め、5月に12米ドルに上昇、更に6月は、米国産地での冷涼湿潤気候が影響し作付遅延の危惧も加わり、一時1ブッシェル当たり13米ドル目前まで上昇しました。その後は、産地の天候回復から相場は調整局面となり、1ブッシェル当たり12米ドル付近で6月末を迎えました。

もうひとつの主原料である菜種のウィニペグ相場は、カナダの2008年産の生産量が史上最高となるも、中国の買付量が前年同四半期比4倍に大幅増加するに合わせ、4月初めの1トン当たり420加ドルから上昇を続け、加えて2009年産の作付・生育期における冷涼乾燥気候影響による生産量減少が危惧され、6月前半には1トン当たり480加ドルに迫りました。その後、中国の買付停滞により相場は調整局面となり、1トン当たり460加ドル付近で6月末を迎えました。

このような環境の下、当社は、景気低迷による内食回帰という状況に対応し、「A J I N O M O T Oさらさらキャノーラ油」等の家庭用油脂の拡販に取り組みるとともに、不況の影響を受ける業務用油脂に関しては“長く使える”という機能を付加した経済的な汎用油「長調得徳」を提案する等、積極的な販売政策を実施いたしました。また、前年度下期に原料急落及び不況の影響から低下を続けた油脂製品価格は、上述の原料相場上昇の影響もあり当第1四半期に底入れ感が出てきております。一方、前年下期、特に第4四半期に営業損失に陥った主要因となった、海外相場高騰の影響を強く受けた原料や製品のコスト負担は、当第1四半期においても影響を及ぼしたものの、在庫の入れ替えに伴うコスト低下効果を受け採算が大きく改善しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高446億2百万円(前年同四半期比24.1%減)、営業利益17億14百万円(前年同四半期比49.7%減)、経常利益17億3百万円(前年同四半期比50.8%減)、四半期純利益9億73百万円(前年同四半期比50.8%減)となりました。

当第1四半期連結会計期間における部門別の概況は、以下のとおりであります。

(製油関連事業)

油脂部門においては、家庭用油脂は、家庭での調理機会の増加に起因して販売数量は堅調に推移しました。中でも、「A J I N O M O T Oさらさらキャノーラ油1000g」は、引き続き、家庭用食用油部門でシェア1を獲得し、また、継続的な販売促進活動が功を奏したオリーブオイルの販売数量も好調に推移しました。売上高は、原料相場低下や不況の影響を受け製品価格が低下した為、前年同四半期を下回りました。

業務用油脂は、不況による個人消費の減少という逆風の影響を受ける中、得意先との取り組み強化を推進した主力の一斗缶製品、および当社独自の技術製法による「長調得徳」シリーズの拡販に成果を挙げた事により、販売数量は前年同四半期比でわずかの減少で止める事が出来ました。売上高は、家庭用油脂同様、原料相場低下や不況の影響を受け製品価格が低下した為、前年同四半期を下回りました。

マーガリンは、家庭用マーガリンは量販店での特売確保等により、販売数量・売上高共、前年同四半期

を大幅に上回りましたが、業務用マーガリンは、不況による消費減少から、主要販売先である菓子・ベーカリーの生産量が減少した為、販売数量・売上高共前年同四半期を下回りました。

油糧部門においては、大豆ミール・菜種ミールの最大需要家である配合飼料業界での生産は前年同四半期並みで推移したものの、不況影響による3月末の油脂在庫増加に伴い搾油量を減少させた為、販売数量・売上高ともに前年同四半期を下回る結果となりました。また、乳業用配合飼料は、酪農家戸数および乳牛頭数の減少による厳しい販売環境が続き、販売数量・売上高共前年同四半期を下回りました。

スターチ部門においては、コンビニ用麺製品向けタピオカスターチが好調だったものの、景気低迷の影響により段ボールや特殊繊維等の工業用スターチの出荷が大幅に減少したため、販売数量・売上高ともに前年同四半期を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は411億67百万円（前年同四半期比24.7%減）、営業利益は27億65百万円（前年同四半期比36.4%減）となりました。

（その他の事業）

健康食品部門においては、発売30周年の記念キャンペーンを実施した「豊年エルフ」が販売数量を大きく伸ばしました。ファイン事業は、欧米を中心にビタミンK2の拡販に尽力し、EU向けは徐々に伸びているものの、米国では競合メーカーとの価格競争によりサプリメント新製品への採用に苦戦しました。大豆蛋白シート食品「まめのりさん」は、寿司等の日本食レストラン以外への様々なメニュー提案を実施したものの、世界的景気低迷により米国・中東向け売上は前年同四半期を大幅に下回りました。

化成品部門においては、新設住宅着工数が大幅に減少し、建材需要が低迷する大変厳しい販売環境となりました。このような中、当部門では、原料コスト変動に対応した価格政策の実施や販売数量の維持に努めて参りましたが、販売数量・売上高ともに前年同四半期を大きく下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は34億35百万円（前年同四半期比15.7%減）、営業利益は82百万円（前年同四半期比41.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前年同四半期連結会計期間末と比べ92億89百万円減少し、1,535億26百万円となりました。原料調達価格の下落による影響で商品及び製品で55億43百万円減少、原材料及び貯蔵品で132億67百万円減少いたしました。営業活動によるキャッシュ・フローの改善等により現金及び預金が41億1百万円増加、余資の短期的な運用により有価証券で55億円、短期貸付金を含むその他で30億11百万円増加しております。

負債は、前年同四半期連結会計期間末と比べ74億75百万円減少し、890億50百万円となりました。前述した原料調達価格の下落等により支払手形及び買掛金が78億78百万円減少し、借入金が55億34百万円減少しております。また、前第2四半期連結会計期間中に社債を50億円発行しております。

純資産は、前年同四半期連結会計期間末と比べ18億14百万円減少し、644億76百万円となりましたが、自己資本比率は1.3%増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、187億28百万円となりました。前年同四半期連結会計期間末と比べ、135億98百万円増加いたしました。

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、75億27百万円のプラスとなりました。前年同四半期連結会計期間と比べ、売上債権の減少及びたな卸資産の減少等により99億42百万円の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、16億44百万円のマイナスとなりました。前年同四半期連結会計期間と比べ、短期貸付金が増加したこと等により3億3百万円の減少となりました。

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、24億86百万円のマイナスとなりました。前年同四半期連結会計期間と比べ、運転資金の調達が減少したことや借入金の返済等により67億82百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入しております。

1．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2．基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、()長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績、()その実績から得られたお客様の信頼、()お客様の信頼を裏付ける技術力、にあると考えます。

中期経営計画

このような企業価値の源泉をさらに強固なものとするため、当社では、中期経営計画を策定することにより企業価値の発展を図っております。

当社の前身である㈱ホーネンコーポレーション、味の素製油㈱および吉原製油㈱の3社合併の年を初年度とする第一期中期経営計画においては、3社統合によるシナジー効果の最大限の発揮と、競争力強化のための新会社の基盤整備に努め、所期の成果を挙げることができました。

平成20年3月期を初年度とする4ヵ年計画である第二期中期経営計画においては、まず第一に食品安全の強化と品質向上の推進を掲げ、品質・安全性向上のための設備投資や品質マネジメントシステムの強化等ハード・ソフトの両面から取り組んでおります。また、第二の施策として人材育成を掲げ、業

務革新運動・教育制度の充実等を通じて、一人一人の従業員の能力向上に取り組んでおります。その他、研究開発部門における付加価値商品開発技術・能力の強化、安定供給の基盤となる収益力の増強等、当社の企業価値の源泉の維持・向上に繋がる各種施策を通じ、更なる成長・発展を図り、もって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス

また当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための重要な仕組みとして、従来よりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

当社は経営効率化のために執行役員制度をとり、原則として月に3回開催される経営会議における意思決定に基づき各執行役員が業務を執行しております。業務執行および意思決定のうち重要なものについては、毎月開催される取締役会に付議・報告され、その監督に服するものとしております。

監査役会は、常勤監査役3名（うち社外監査役1名）・非常勤の社外監査役1名の4名からなり、各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して取締役の意思決定・業務執行を監視・監督しております。また、常勤監査役は経営会議にも出席し、取締役による業務執行を適法性・適正性の観点から監視・監督しております。

このように当社では、経営上の意思決定および業務執行につき、取締役会および監査役会による監視・監督により、適法かつ適正な業務執行が行われるような仕組みをとっておりますが、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実に図り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させていく所存であります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買収防衛策の目的

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本対応策」といいます。）は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

買収防衛策の概要

本対応策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

当社が発行者である株券等について20%以上の買付等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。

独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等を提出するよう求めることができます。

独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士および学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成されます。

独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が、本対応策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。

上記乃至にかかわらず、当社取締役会は、()買付者等が本対応策に定める手続を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、()新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手続の他、株主総会を招集して、当該株主総会において、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。

本対応策に基づく対抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等およびその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることが予定されています。

本対応策の有効期間は、平成23年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。

4. 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本対応策が基本方針に沿うものであること

本対応策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

本対応策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社は、次の理由から、本対応策は、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること

株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること

合理的な客観性要件を設定していること

外部専門家の意見を取得することとしていること

当社取締役の任期は1年であること

デットハンド型（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は3億67百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、消費の低迷に加え、穀物原料および原油の高値圏での推移が続く、製造原価および物流費などを押し上げる結果となっており、引き続きこの状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、コストダウンによる自助努力はもちろん、適正な製品価格形成と販売数量の拡大を推進するとともに、「長持ちする油」等お客様のニーズに応えた商品開発に更に積極的に取り組んでまいります。

現在これらの施策を柱とする第2期中期経営計画（2007年度～2010年度）を遂行中であり、着実に進展しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

原料高騰は、人口増加・新興諸国の生活水準の向上など構造的な問題であり、今後もこの傾向が続くものと予想しております。また、国内においては周知のとおり人口減少・少子高齢化が確実に進行しており、国内市場の縮小は避けられません。

このような構造的な課題に対処するためには、当社が長年培った技術力を武器に、付加価値商品の開発、アライアンスも含めた海外への進出を積極的に目指してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに重要な設備の新設等の計画が決定されたものは次のとおりであります。

重要な設備の新設等の計画

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	静岡工場 (静岡市清水区)	製油関連事業	澱粉包装 設備品質 改善工事	370	0	自己資金 及び 借入金	平成21年8月	平成21年11月	-
提出会社	神戸工場 (神戸市東灘区)	製油関連事業	菜種搾油 設備更新 工事	235	0	自己資金 及び 借入金	平成22年6月	平成22年9月	-

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2 既存生産設備の維持更新のため、生産能力に増減はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	167,542,239	167,542,239	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株です
計	167,542,239	167,542,239		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日		167,542		10,000		32,393

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 住友信託銀行株式会社から、平成21年5月22日付で大量保有報告書が提出され、平成21年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済み株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	9,140	5.46

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 510,000 (相互保有株式) 普通株式 18,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,801,000	165,801	
単元未満株式	普通株式 1,213,239		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	167,542,239		
総株主の議決権		165,801	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)および豊産商事株式会社(現株式会社J-ウィズ)名義の株式(株主名簿上は同社名義となっておりますが、実質的に保有しておりません。)が1,000株(議決権1個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式332株および相互保有株式660株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社J-オイルミルズ	東京都中央区明石町 8番1号	510,000		510,000	0.30
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市 福岡町下荒追28	18,000		18,000	0.01
計		528,000		528,000	0.32

(注) 当第1四半期連結会計期間末日における自己保有株式数は、516,000株(および単元未満株式579株)であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	295	335	364
最低(円)	255	263	316

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,230	8,334
受取手形及び売掛金	34,786	37,727
有価証券	5,500	3,000
商品及び製品	12,486	15,434
原材料及び貯蔵品	16,098	14,005
繰延税金資産	1,188	1,327
その他	2 6,182	2 6,277
貸倒引当金	35	37
流動資産合計	85,439	86,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,505	12,603
機械装置及び運搬具(純額)	19,921	19,992
土地	20,700	20,700
建設仮勘定	1,556	1,735
その他(純額)	1,743	1,833
有形固定資産合計	1 56,427	1 56,865
無形固定資産	827	1,016
投資その他の資産		
投資有価証券	9,294	8,590
長期貸付金	30	29
繰延税金資産	339	302
その他	1,308	1,436
貸倒引当金	139	158
投資その他の資産合計	10,832	10,201
固定資産合計	68,087	68,083
資産合計	153,526	154,152
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,778	15,379
短期借入金	15,140	15,140
1年内返済予定の長期借入金	12,942	13,233
未払法人税等	513	1,941
未払消費税等	337	741
賞与引当金	436	630
役員賞与引当金	10	2
その他	12,762	11,822
流動負債合計	58,921	58,891

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	14,310	15,736
繰延税金負債	4,480	4,289
退職給付引当金	2,947	2,926
役員退職慰労引当金	232	229
環境対策引当金	113	92
長期預り敷金保証金	2,143	2,095
その他	901	970
固定負債合計	30,128	31,339
負債合計	89,050	90,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,635	31,635
利益剰余金	21,174	20,868
自己株式	184	182
株主資本合計	62,625	62,322
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,916	1,524
繰延ヘッジ損益	53	93
為替換算調整勘定	12	17
評価・換算差額等合計	1,850	1,600
純資産合計	64,476	63,922
負債純資産合計	153,526	154,152

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	58,779	44,602
売上原価	49,116	36,628
売上総利益	9,662	7,973
販売費及び一般管理費	6,252	6,259
営業利益	3,409	1,714
営業外収益		
受取利息	0	5
受取配当金	83	87
持分法による投資利益	69	68
雑収入	58	11
営業外収益合計	211	172
営業外費用		
支払利息	150	154
雑支出	7	28
営業外費用合計	158	182
経常利益	3,463	1,703
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	-	4
特別利益合計	0	4
特別損失		
固定資産除却損	96	40
固定資産売却損	3	0
投資有価証券評価損	4	-
会員権評価損	-	0
リース解約損	-	4
製品回収関連損失	-	22
環境対策引当金繰入額	1	21
特別損失合計	105	89
税金等調整前四半期純利益	3,358	1,617
法人税、住民税及び事業税	1,571	501
法人税等調整額	193	142
法人税等合計	1,378	644
四半期純利益	1,979	973

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,358	1,617
減価償却費	1,648	1,671
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	17
退職給付引当金の増減額（は減少）	45	21
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	46	3
賞与引当金の増減額（は減少）	219	194
役員賞与引当金の増減額（は減少）	10	8
受取利息及び受取配当金	84	92
支払利息	150	154
持分法による投資損益（は益）	69	68
固定資産売却損益（は益）	2	0
投資有価証券売却損益（は益）	0	-
固定資産除却損	96	40
投資有価証券評価損益（は益）	4	-
売上債権の増減額（は増加）	3,747	2,941
たな卸資産の増減額（は増加）	6,874	859
仕入債務の増減額（は減少）	2,239	1,399
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	1,402	1,213
未払消費税等の増減額（は減少）	331	400
その他	219	290
小計	2,054	9,449
利息及び配当金の受取額	192	142
利息の支払額	148	195
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	404	1,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,415	7,527
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,194	1,269
有形固定資産の売却による収入	3	0
有形固定資産の除却による支出	70	17
無形固定資産の取得による支出	75	110
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	0	-
会員権の売却による収入	7	-
短期貸付金の増減額（は増加）	0	240
長期貸付けによる支出	0	1
長期貸付金の回収による収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,340	1,644

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,650	-
長期借入金の返済による支出	717	1,717
リース債務の返済による支出	105	98
自己株式の純増減額（は増加）	1	1
配当金の支払額	529	668
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,295	2,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	539	3,396
現金及び現金同等物の期首残高	4,947	15,331
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	357	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,129	18,728

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第 1 四半期連結会計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第 1 四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>一部の連結子会社においては、固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算を策定しており、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>なお、提出会社及び一部の連結子会社においては、定率法を採用している資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
4	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第 1 四半期連結会計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 98,806百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 97,631百万円
2 流動資産の「その他」には現先取引による短期貸付金3,997百万円が含まれております。この取引による担保受入有価証券の当第1四半期連結会計期間末の時価は3,997百万円であります。	2 流動資産の「その他」には現先取引による短期貸付金3,997百万円が含まれております。この取引による担保受入有価証券の期末時価は3,997百万円であります。
3 偶発債務 従業員の金融機関に対する借入金の保証をして おります。 従業員住宅等借入金 14百万円	3 偶発債務 従業員の金融機関に対する借入金の保証をして おります。 従業員住宅等借入金 13百万円
4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもとづく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントライン 15,000 百万円 の総額 借入実行残高 - 差引額 15,000	4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもとづく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントライン 15,000 百万円 の総額 借入実行残高 差引額 15,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
製品発送費 2,434百万円	製品発送費 2,310百万円
給与手当 795	給与手当 770
退職給付費用 117	退職給付費用 121
役員退職慰労引当金繰入額 8	役員退職慰労引当金繰入額 56
賞与引当金繰入額 286	賞与引当金繰入額 240
役員賞与引当金繰入額 12	役員賞与引当金繰入額 10
貸倒引当金繰入額 5	貸倒引当金繰入額 -

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 5,129百万円	現金及び預金 9,230百万円
現金及び現金同等物 5,129	有価証券(譲渡性預金) 5,500
	流動資産その他(債券現先) 3,997
	現金及び現金同等物 18,728

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	167,542,239

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	523,110

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	668	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	製油関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	54,704	4,074	58,779	-	58,779
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3	-	3	(3)	-
計	54,707	4,074	58,782	(3)	58,779
営業利益	4,348	140	4,488	(1,078)	3,409

(注) 1 事業区分の方法は、原料・製品の種類・性質及び社内管理単位を考慮して行っています。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
製油関連	業務用油脂・家庭用油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミール・食品大豆・飼料・コーンスターチ・加工澱粉等
その他	栄養補助食品・トコフェロール・合成樹脂接着剤・倉庫業・不動産の賃貸・各種サービス等

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまについては低価法、それ以外については原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、この変更に伴い、従来、営業外費用に計上しておりましたたな卸資産処分損については、売上原価に計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結会計期間の営業利益は製油関連事業で235百万円、その他で7百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	製油関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	41,167	3,435	44,602	-	44,602
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2	-	2	(2)	-
計	41,169	3,435	44,605	(2)	44,602
営業利益	2,765	82	2,847	(1,133)	1,714

(注) 1 事業区分の方法は、原料・製品の種類・性質及び社内管理単位を考慮して行っています。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
製油関連	業務用油脂・家庭用油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミール・食品大豆・飼料・コーンスターチ・加工澱粉等
その他	栄養補助食品・トコフェロール・合成樹脂接着剤・倉庫業・不動産の賃貸・各種サービス等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

一部のデリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。その他のデリバティブ取引につきましては、すべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 386.04 円	1株当たり純資産額 382.71 円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 11.85 円	1株当たり四半期純利益金額 5.83 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	1,979	973
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,979	973
普通株式の期中平均株式数 (株)	167,120,226	167,021,873

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井靖容 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本満夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井靖容 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本満夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。